

令和7年10月9日
札幌開発建設部**国道5号 札幌市新川交差点****門型標識の撤去・設置に伴う夜間通行止めについて**

国道5号 札幌市新川^{しんかわ}交差点において(上り線・小樽方面)門型標識の撤去・設置を実施するため、下記のとおり夜間通行止めを行いますので、お知らせいたします。

道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 通行規制日時(撤去) 令和7年10月16日(木) (予備日:10月17日(金))
21:00 から 翌 6:00 まで
(設置) 令和7年11月13日(木) (予備日:11月14日(金))
21:00 から 翌 6:00 まで

※気象条件等により通行規制日時を変更する場合があります。

- 2 通行規制箇所 国道5号(上り線・小樽方面)
札幌市西区八軒10条西11丁目～札幌市北区新川2条7丁目
L=350m
- 3 迂回路 (新川IC^{しんかわどおり}オフランプ^{しんことにとおり}通行車)国道5号～新川通～新琴似通～国道5号
L=400m
(国道5号(小樽方面)通行車)国道5号～新琴似通^{しんことにとおり}～新川通^{しんかわどおり}～国道5号
L=500m
(新川通(札幌駅方面)通行車)新川通^{しんことにとおり}～新琴似通^{しんかわどおり}～新川通～国道5号
L=400m
- 4 その他 E5A札幌自動車道、新川ICは通行可能です。
※詳細な通行方法は別紙①、②、③、④をご覧ください。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

札幌道路事務所 副 所 長 藤岡^{ふじおか} 博之^{ひろゆき} (電話番号 011-854-6111 代表)

札幌道路事務所 第2工務課長 吉田^{よしだ} 充秀^{みつひで} (電話番号 011-854-6111 代表)

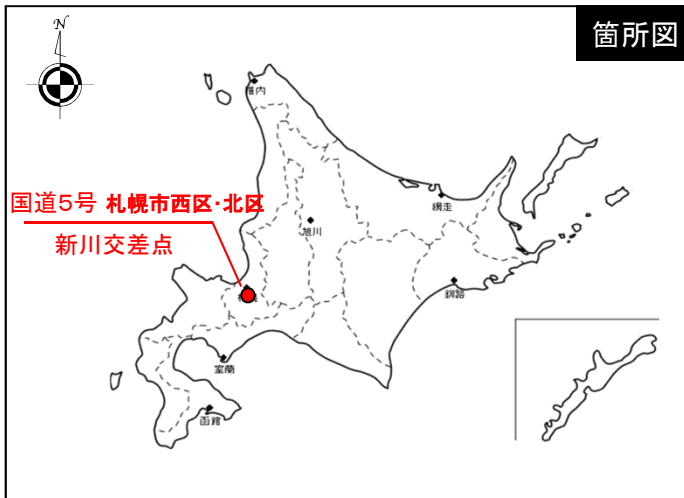


札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

X(旧 Twitter) アカウント @mlit_hkd_sp

国道5号 札幌市新川交差点 門型標識の撤去・設置に伴う夜間通行止めについて

別紙①

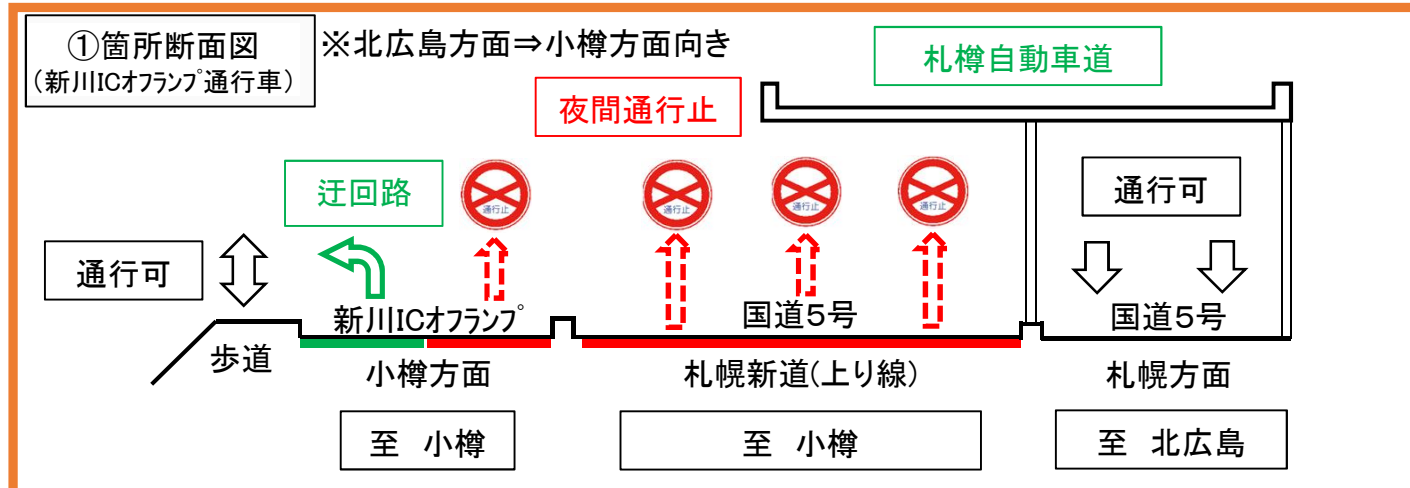


国道5号 札幌市西区八軒10条西11丁目から札幌市北区新川2条7丁目において、門型標識の撤去・設置作業に伴い、下記のとおり**国道5号の夜間通行止め**を行います。

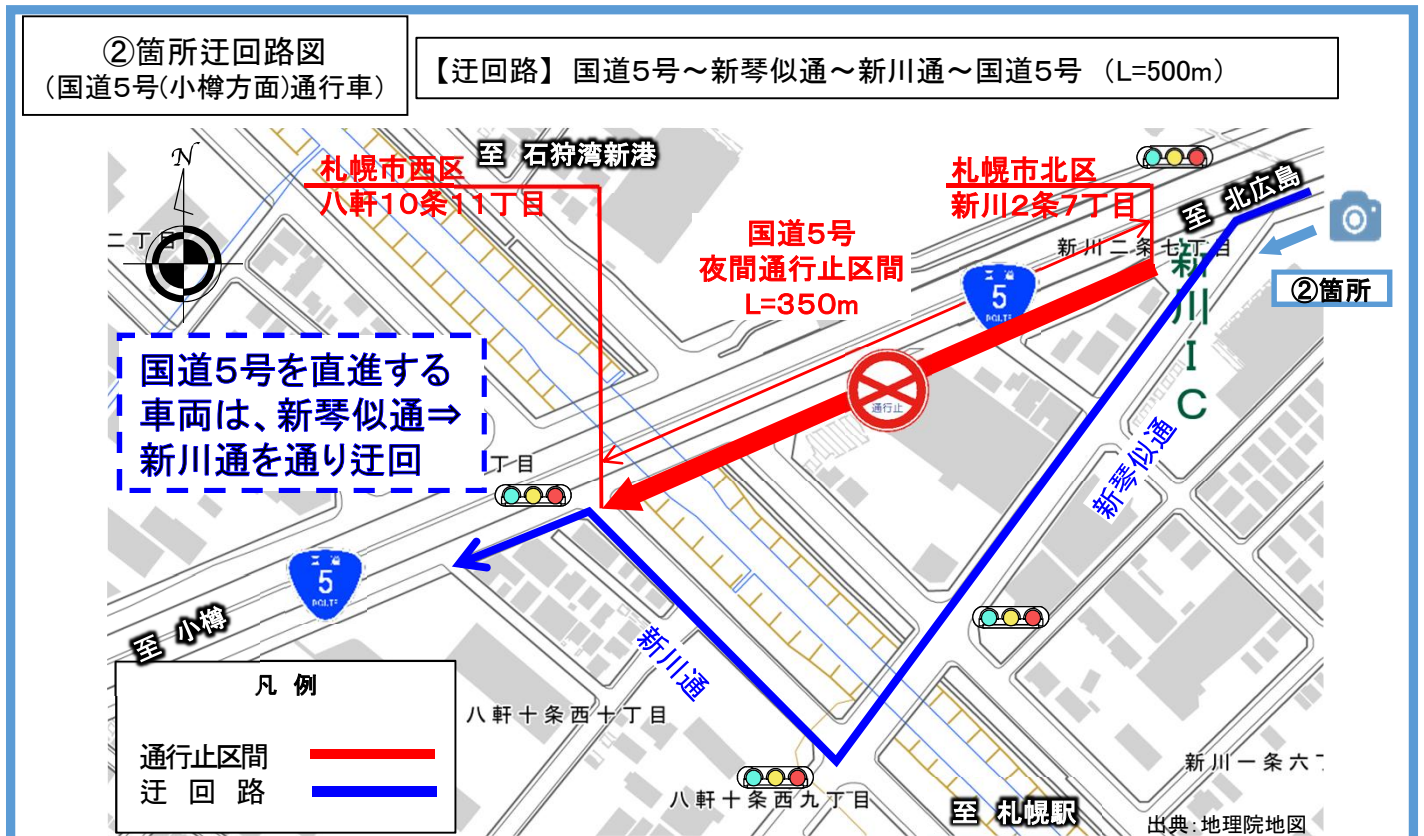
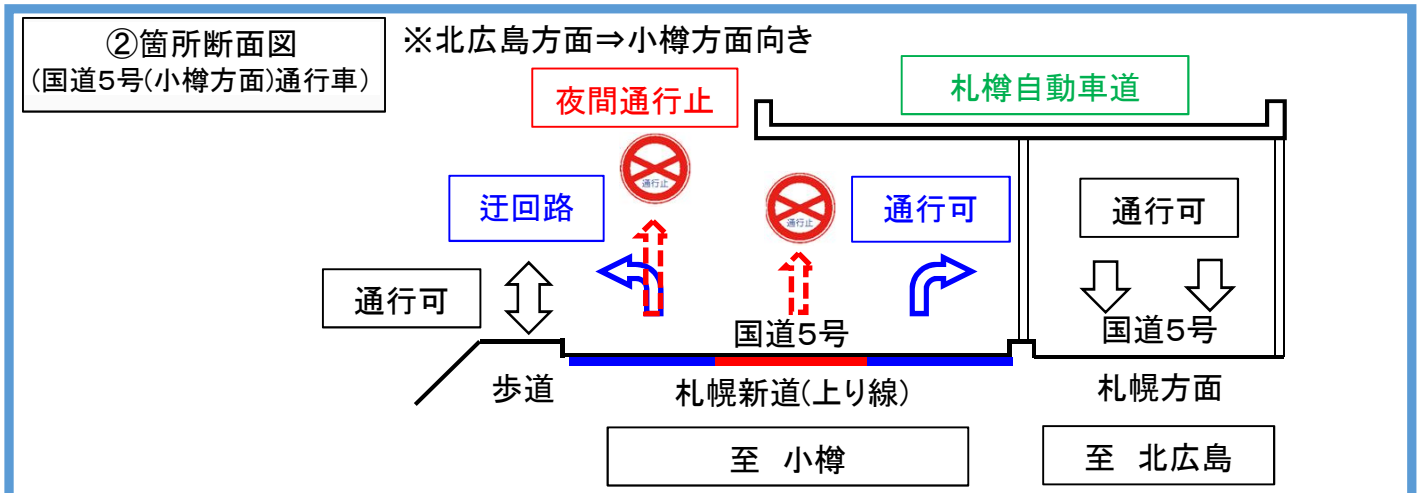
道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

- | | |
|-----------|--|
| 1. 通行規制日時 | 門型標識撤去 令和7年10月16日(木)【予備日:10月17日(金)】
門型標識設置 令和7年11月13日(木)【予備日:11月14日(金)】
各日 21:00 から 翌 6:00 まで |
| 2. 通行規制箇所 | 国道5号(上り線): 札幌市西区八軒10条西11丁目～札幌市北区新川2条7丁目 L=350m |
| 3. 迂回路 | ※別紙②、③、④の迂回路図を参照 |
| 4. その他 | 1. 気象条件等により、通行規制日時を変更する場合があります。
2. 現地を通行する際は、現地誘導員の指示に従ってください。
3. 緊急車両は現地誘導員の指示に従い通行することが可能です。
4. E5A札幌自動車道及び新川ICは通行可能です。
5. 新川通は、新川交差点の石狩湾新港方面から札幌駅方面の右直レーンのみ通行出来ません。 |

国道5号 札幌市新川交差点 門型標識の撤去・設置に伴う夜間通行止めについて



国道5号 札幌市新川交差点 門型標識の撤去・設置に伴う夜間通行止めについて



国道5号 札幌市新川交差点 門型標識の撤去・設置に伴う夜間通行止めについて

